

佐久全国臨書展作品表具業務 仕様書

1 業 務 名 第十五回比田井天来・小琴顕彰佐久全国臨書展作品表具業務

2 業務箇所名 佐久市望月 305 番地 2 佐久市立天来記念館

3 業 務 内 容

(1) 掛軸表装業務

一般部 漢字 半切 約 170 点 全紙 約 130 点 (昨年度実績 参考数量)

一般部 かな 約 60 点 (昨年度実績 参考数量)

小中学生部 約 10 点 (昨年度実績 参考数量)

※「表具」 無地布本表装、耳折り、上絹付き

(2) うら打ち業務 約 130 点程度 (昨年度参考値)

※厚口の和紙・上下オビ (紙・各 3cm)

(3) 作品の梱包業務 約 500 点程度 (見込数)

※掛軸表装した作品のみ箱へ入れ、気泡緩衝材で包むこと。

4 契 約 方 法 各業務 (項目等) の単価の合計金額が最も低いものを落札者として契約を締結する。

数量が確定したところで、作品規格毎の単価を乗じて、請負業者と精算を行う。

5 履 行 期 間 着手の日から令和 9 年 1 月 29 日 (金) まで

※うら打ち

10 月 1 日 (木) から 10 月 13 日 (火) まで

(図録作成のため、10 月 14 日までに佐久市立天来記念館に返送)

※掛軸表装業務

10 月 22 日 (木) から 11 月 11 日 (水) まで

(11 月 13 日必着にて佐久市立近代美術館へ返送)

6 そ の 他

(1) 業務に使用する資材等は、すべて受託者の負担とする。

(2) 業務中に作品等を損傷したときは、受託者はその賠償の責を負わなければならない。

(3) 作品の送料 (うら打ちする作品、掛軸表装する作品及び梱包した作品の往復) については受託者の負担とする。

(4) 表装を行う際に文字切れする場合等の時は事前に受注者に相談すること。

(5) 作業上、やむを得ないことで問題が発生した場合はその都度話し合うこと。

(6) この仕様書に該当しない事項については、その都度協議のうえ、実施するものとする。